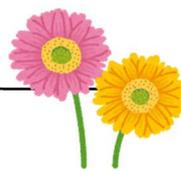


ひとり親家庭の方へ



① 歳末たすけあい援護金配分事業

この事業は、歳末たすけあい募金運動で集められた募金から援護を必要とする世帯に「自己申請方式」により、歳末たすけあい援護金を配分する事業です。

対象となる世帯 ※親族等が同一敷地で暮らす世帯は対象になりません。

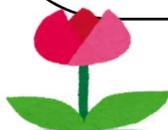
- ・令和4年10月1日現在で、笠間市に住所を有し、現に居住している。
- ・世帯全員の市民税が非課税である。
- ・ひとり親家庭で満18歳までの子どもがいる。

申請期間

令和4年11月11日(金)【期間厳守】 笠間市社会福祉協議会へ申請してください。

問い合わせ

笠間市社会福祉協議会 本 所 TEL:0296-77-0730
笠間支所 TEL:0296-73-0084
岩間支所 TEL:0299-45-7889



新入学を迎える児童・生徒の方へ

令和4年度より対象が拡大されました!

② 新入学祝品の贈呈

(新小学1年生が対象)

(社)茨城県母子寡婦福祉連合会では、ひとり親家庭の新入学児童のみなさんに入学祝品(学用品)を贈呈します。

対象となる世帯

ひとり親家庭

申請期間

令和5年1月4日(水)まで

問い合わせ

笠間市役所子ども福祉課・各支所福祉課
笠間・友部地区から TEL:0296-77-1101
TEL:0296-72-1111
岩間地区から TEL:0299-37-6611

③ 新入学祝金の贈呈

(新小学1年生、新中学1年生が対象)

笠間市社会福祉協議会では、ひとり親家庭の新入学児童・生徒のみなさんに赤い羽根共同募金の配分事業として入学祝金を贈呈します。

対象となる世帯

- ・ひとり親家庭
 - ・祖父母家庭
 - ・両親のどちらかに障がいがある家庭
- 【障害程度】身体障害者手帳1級、2級
精神障害者保健福祉手帳1、2級
療育手帳^①、A所持者

申請期限

令和5年3月3日(金)まで

問い合わせ

笠間市社会福祉協議会
本 所 TEL:0296-77-0730
笠間支所 TEL:0296-73-0084
岩間支所 TEL:0299-45-7889

※②と③の新入学祝品及び祝金の申請
については、笠間市役所子ども福祉課
各支所福祉課、または笠間市社会福祉
協議会のどちらでも申請可能です。

※すべて自己申請方式となりますので、申請を希望される方はお忘れのないようお手続きください。